

貝塚市職員採用試験（建築・随時募集）

この試験は、地方公務員法（昭和25年法律第261号）第17条の2第2項に基づいて実施します。

1 職種、採用予定人数及び受験資格

職 種	採用予定人数	受 験 資 格
技術職建築上級（経験者）	2名	採用日の属する年度末時点で40歳以下の人で、次のいずれかを満たす人
		①民間企業等において建築事業の計画、調査、立案、助言、建築工事の設計、監理業務（建築コンサルタント等業務）のいずれかに従事またはこれを管理した経験（※1）のある人
		②建築技術職の専門知識があると認められる資格（※2）を有する人

（※1）経験は、次のいずれかを満たす人としします。

（ア）高校を卒業した場合は、5年以上の職務経験

（イ）大学（短大含む）または高等専門学校を卒業した場合は、3年以上の職務経験

（※2）資格は、次のいずれかを満たす人としします。

2級建築士以上または2級建築施工管理技士以上の資格を有する人

※受験者の成績が一定水準に達しないときは、「合格者なし」とする場合があります。

※地方公務員法第16条各号のいずれかに該当する人は受験できません。

2 試験内容等

区分	試験内容	備考
1次試験	書類選考	エントリーシートの内容について書類選考を行います
2次試験	個人面接試験	1次試験通過者のみ日時・場所を通知します

選考結果は、可否を問わず受験者全員に通知します。

3 採用日

合格者と調整のうえ、採用日を決定します。採用日は毎月1日付となります。エントリーシートに申込日から1年以内の勤務可能となる時期を記載してください。

4 給 与

貝塚市職員給与条例に基づき支給します。なお、初任給は経験等に応じ加算されます。

5 受験申込み等

（1）申込方法：インターネットによる申込み（本市申込専用サイト）

（2）申込受付期間：随時

※合格者が必要人数に達した時は、受付を終了します。状況はお問い合わせください。

・受験に関して提出を受けた書類は、一切お返しいたしません。

・受験資格がないこと又は申込時の記載事項が正しくないことが判明した場合には合格を取り消すことがあります。

・受験に際して障がい等のため何らかの配慮が必要な場合は、下記問合せ先にご連絡ください。

（3）問合せ先

〒597-8585 貝塚市畠中1丁目17番1号

貝塚市総務部人事課（本館4階） 直通TEL（072）433-7324